

販売用資料

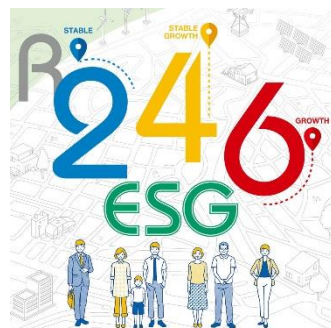
2025年4月7日

ラップ型ファンド・プラスESG (安定型)/(安定成長型)/(成長型)

愛称: R246 ESG

(安定型)/(安定成長型)/(成長型)

追加型投信/内外/資産複合



足元の市場環境と運用状況について

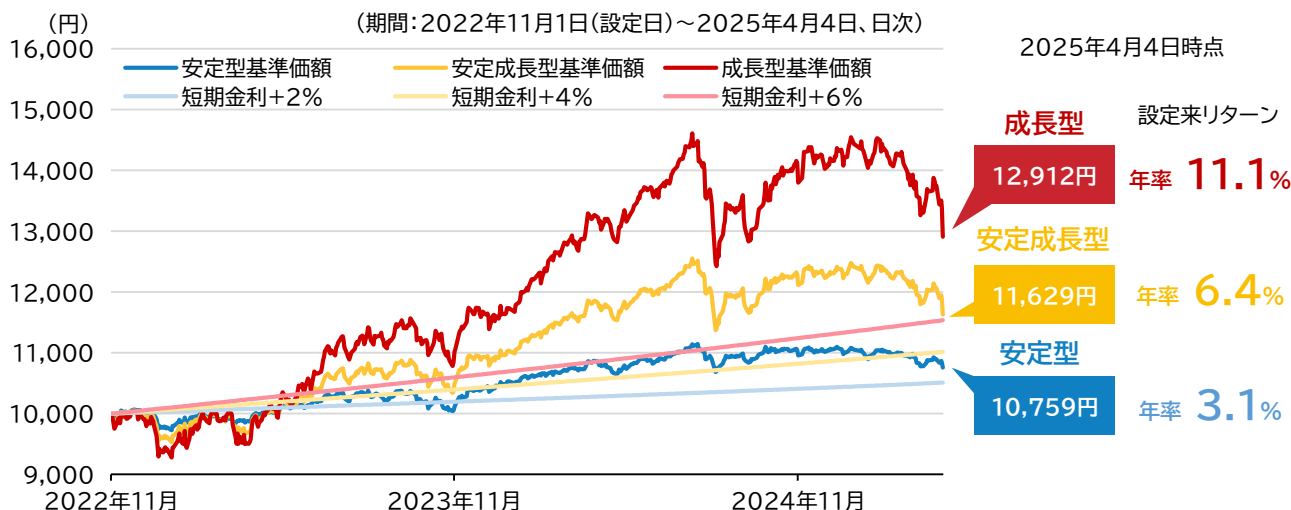
平素は「ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)/(安定成長型)/(成長型)【愛称: R246 ESG(安定型)/(安定成長型)/(成長型)】」をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。直近の市場環境の変動を受け、当レポートでは、足元の市場環境と運用状況についてご説明いたします。

直近の下落要因・今後の見通しについて

- 米国による大規模な関税策の発表を受け、世界的に景気減速懸念が高まり、国内外の株式市場が不安定な動きとなっています。関税策(4月2日公表)の主な内容として、①全世界からの輸入品に対し「10%」の関税を適用(4月5日発動)すること、②貿易赤字国や高関税国に対して、日本は「24%」、EU(欧州連合)「20%」、中国「34%」など、より高い税率を適用(4月9日発動)することが挙げられています。
- 債券市場では、世界的株安のなか、相対的に変動率の低い資産として債券が選好され、債券価格は上昇(金利は低下)しました。米国では、FRB(米連邦準備制度理事会)の年内利下げ観測が強まり、国内では、日銀の年内利上げ観測が後退したことで、米日ともに長期金利は低下しました。為替市場では、対米ドルで円は一時145円台まで円高・ドル安が進行しました。
- 当面は、相手国の報復措置など関税策を巡る不透明感が残るため、株式市場では変動率(ボラティリティ)の高い展開が続くとみられます。ただ、今回、トランプ米政権による関税策の中核が明らかになったとみられ、株式市場は政策不透明感の逡巡を織り込むにつれ、徐々に安定感を取り戻していくと予想されます。

<設定来の基準価額と目標リターンの推移>

(期間: 2022年11月1日(設定日)~2025年4月4日、日次)



※ 基準価額(1万口当たり)は、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

※ 短期金利+2%は安定型、短期金利+4%は安定成長型、短期金利+6%は成長型の目標リターンであり、2022年11月1日時点から10,000として指数化した場合の推移を示しています。

※ 目標リターンについて詳しくは、P4「目標リターン等についての留意事項」をご参照ください。

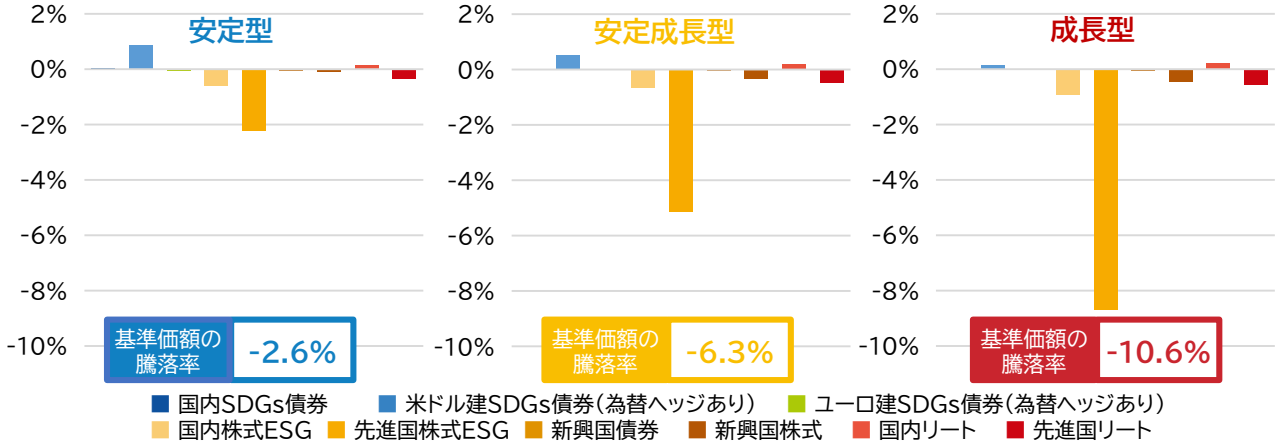
※ 上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

運用状況について

- 各資産の2025年年初来の騰落率は、米国の関税政策による景気減速懸念の高まりを受け、米国株式を中心とした株安および対ドルでの円高進行によって、外貨建資産を中心に大きく下落しました。
- 各ファンドの年初来騰落率は、安定型が-2.6%の下落、安定成長型が-6.3%の下落、成長型が-10.6%の下落となっています。(2025年4月4日時点)

<騰落率の要因分解>

(期間:2024年12月30日~2025年4月4日)



※ 騰落率の要因分解の値は、各資産別に投資しているマザーファンドがファンドの騰落率に与えた影響等の目安をお伝えするために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

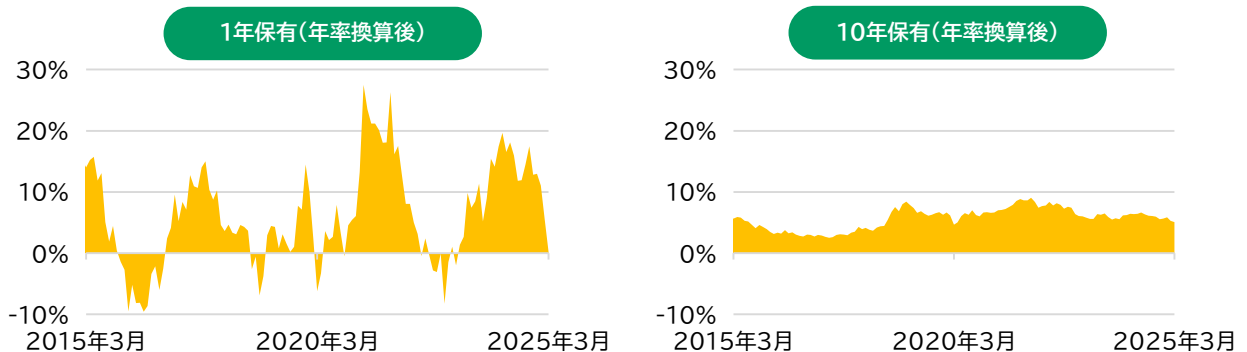
※ 上記はあくまで過去の実績であり、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

今後の運用方針と分散・長期投資の有効性について

- 当面は、国内外の金融政策や米国の経済政策の影響により、マーケットで局所的に変動率が高まる展開に留意しつつ、景気動向や金融・財政動向、ならびに市場環境の変化に重点を置き、資産配分の見直しを行ってまいります。
- 当ファンドは引き続き、お客さまの中長期的な資産形成にお役立ていただけるよう、各運用タイプの目標リターン実現を目指した運用を行ってまいります。国際分散投資により、世界経済全体の成長を取り込みながら、中長期的な資産の成長を目指してまいります。当ファンドのリターンシミュレーションでは、長期投資により年率換算後のリターンのばらつきが小さくなる傾向が見られています。中長期的には年率換算後のリターンは徐々に安定化していくことが期待されます。

<投資期間別年率リターンシミュレーションの比較(安定成長型)>

(期間:2015年3月末~2025年3月末、月次)



出所:ブルームバーグのデータをもとにリそなアセットマネジメントが作成。

※ 上記グラフは2005年3月末から2025年3月末までにファンドが存在したと仮定した上で、2025年3月時点の安定成長型の基本的資産配分で投資したものとみなして算出したシミュレーションであり、2025年3月末までに当ファンドを1年間保有した場合および10年間保有した場合の年率換算したリターンを示しています。

※ シミュレーションには各マザーファンドが対象とする指数を利用しています。

※ 上記のシミュレーションは、運用管理費用(信託報酬)相当を控除し算出していますが、その他発生する費用・税金等については考慮していません。また、当ファンドの実績を示したのではなく、将来の投資成果を示唆・保証するものではありません。

ファンドの特色

- 1 各マザーファンドを通じて、世界各国の債券、株式およびリートなどの資産に分散投資します。

投資対象資産	マザーファンド	対象指数
国内債券	RM国内SDGs債券マザーファンド	なし
先進国債券	RM米ドル建SDGs債券マザーファンド (為替ヘッジあり)	なし
	RMユーロ建SDGs債券マザーファンド (為替ヘッジあり)	なし
国内株式	RM国内株式ESGマザーファンド	MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数(配当込み)
先進国株式	RM先進国株式ESGマザーファンド	MSCI-KOKUSAI ESG リーダーズ指数 (配当込み、円換算ベース)
新興国債券	RM新興国債券マザーファンド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円換算ベース)
新興国株式	RM新興国株式マザーファンド	MSCIエマージング・マーケット指数 (配当込み、円換算ベース)
国内リート	RM国内リートマザーファンド	東証REIT指数(配当込み)
先進国リート	RM先進国リートマザーファンド	S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)

■ 特にESG/SDGsを重視した運用を行うマザーファンド

- 当ファンドは、特にESG/SDGsを重視した運用を行うマザーファンドを主要な投資対象としています。特にESG/SDGsを重視した運用を行うマザーファンドの組入比率は合計80%以上とすることを目標としています。
- 国内債券、先進国債券、国内株式および先進国株式に投資を行う5つのマザーファンドにおいて、特にESG/SDGsを重視した運用を行います。

- 2 目標リターン別に3つの運用タイプからお選びいただけます。
- 3 中長期的な運用に理想的なポートフォリオ構築を目指します。
- 4 実質組入外貨建資産の一部について、対円での為替ヘッジを行います。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

◆市場リスク(株価変動リスク、金利(債券価格)変動リスク、リートの価格変動リスク、為替変動リスク)◆資産配分リスク◆信用リスク◆流動性リスク◆カントリーリスク

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

<その他の留意点>

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

目標リターン等についての留意事項

- ※ 「目標リターン」とは、必ず一定の収益を得ることのできる運用を意味するものではなく、記載されている目標リターンの数値は、その達成を示唆・保証するものではありません。したがって、投資者の元本が保証されるものではなく、各ファンドの基準価額は下落することがあります。
- ※ 目標リターンは、運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。その他発生する費用につきましては考慮していません。
- ※ 目標リターンに記載している短期金利は、無担保コールO/N物レート(確報)のことを指します。
- ※ 目標リターンは、5年から10年程度の中長期的な期間、運用することを想定して設定しています。
- ※ 各マザーファンドへの投資配分比率は、5年から10年程度の目標リターンの追求およびファンド全体の下方リスク水準の低減を目指して決定するとともに、投資環境に応じて変更します。

お申込みメモ (お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、購入・換金のお申込みについては、各営業日の午後3時30分までに受け付けた分(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)を当日のお申込み分として取扱います。 販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。
購入・換金申込受付不可日	以下の日は、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行およびロンドン証券取引所の休業日
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	金融商品取引所等における取引停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入・換金のお申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みを取消することがあります。
信託期間	無期限(2022年11月1日設定)
繰上償還	各ファンドにおいて、次のいずれかの場合には、委託会社は事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意の上、繰上償還することができます。 - 信託財産の純資産総額が20億円を下回ることとなったとき。 - 繰上償還することが受益者のため有利であると認めるとき。 - やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	年1回決算 7月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、信託財産の中長期的な成長に資することを考慮して分配を行わないことがあります。 ※ 各ファンドには、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によりどちらか一方のコースのみの取扱いの場合があるため、詳しくは販売会社にご確認ください。
課税関係	当ファンドは課税上、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除・益金不算入の適用はありません。税法が改正された場合などには、変更となる場合があります。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 2.2%(税抜2.0%) を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にご確認ください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

各ファンドの純資産総額に対して、以下の表に掲げる率を乗じて得た額とし、各ファンドの計算期間を通じて毎日、費用として計上されます。									
運用管理費用 (信託報酬)	<table><tr><th></th><th>安定型</th><th>安定成長型</th><th>成長型</th></tr><tr><td>各ファンド</td><td>年率0.66% (税抜0.60%)</td><td>年率1.10% (税抜1.00%)</td><td>年率1.21% (税抜1.10%)</td></tr></table>		安定型	安定成長型	成長型	各ファンド	年率0.66% (税抜0.60%)	年率1.10% (税抜1.00%)	年率1.21% (税抜1.10%)
		安定型	安定成長型	成長型					
各ファンド	年率0.66% (税抜0.60%)	年率1.10% (税抜1.00%)	年率1.21% (税抜1.10%)						
その他の費用・ 手数料	監査費用、有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用等(これらの消費税等相当額を含みます。)は、その都度(監査費用は日々)ファンドが負担します。これらその他の費用・手数料は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。								

- ※ 上場投資信託証券、上場不動産投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、これら費用を表示することができません。
※ 上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。
※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2858号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 ファンドの運用の指図を行います。 お問い合わせ:0120-223351(営業日の午前9時~午後5時) ホームページ: https://www.resona-am.co.jp/
受託会社	株式会社りそな銀行 ファンドの財産の保管および管理を行います。
販売会社	募集・販売の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。

販売会社(お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。)

商号(50音順)	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品 取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品 取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社イオン銀行(委託金融商品取 引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号	○		○	
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社みなと銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第22号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	
北海道労働金庫	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第38号				
東北労働金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第68号				
中央労働金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第259号				
新潟県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第267号				
長野県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第268号				
静岡県労働金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第72号				
北陸労働金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第36号				
東海労働金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第70号				
近畿労働金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第90号				
中国労働金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第53号				
四国労働金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第26号				
九州労働金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第39号				
沖縄県労働金庫	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第8号				

<当資料についての留意事項>

当資料は、りそなアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、投資信託説明書（交付目論見書）および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」等を販売会社よりお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。

- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
- 投資信託は預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また証券会社以外でご購入された場合は、投資者保護基金の対象にはなりません。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当資料は、当社が信頼できると判断した情報をもとに作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 運用実績および市場環境の分析等の記載内容は過去の実績および将来の予測であり、将来の運用成果および市場環境等を示唆・保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により、運用方針が変更される場合があります。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権、その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の記載内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

当ファンドの愛称「R246(アール ニーヨンロク) ESG」について

愛称の「R246 ESG」は、投資者のみなさまにファンドのイメージをつかんでいただきやすいよう、各ファンドの目標リターンの算出に用いられる数値から名づけたものです。各ファンドの目標リターンの達成を強調することや保証・示唆するものではありません。